

## 医療法等改定法案（病床削減推進法案）が成立

### 今年度予算で病床削減は1万床規模にのぼる（和歌山で150床廃止）

医療法等改定法案（病床削減推進法案）が5月21日（金）、参議院本会議で可決・成立しました。倉林明子参議院議員（共産党）は反対討論で、新型コロナウイルス感染症の拡大で医療の逼迫が広がるなか、消費税を財源とした補助金で病床削減を支援することを法定化する」ものだと批判。今年度予算は195億円計上され、削減される病床数は1万床規模にのぼります。医師や看護師の体制後退にもつながります。

和歌山県では、2015年から2020年の5年間で987床の病院ベッドが減らされました（2021年2月開催の和歌山保健医療圏構想区域における調整会議資料より分析）。

2025年までに和歌山県はさらに2,121床の病院ベッドを減らす計画です。2021年度の和歌山県予算によると、病院ベッド削減のために6億5800万円（廃止150床計画）が充てられています。

### ◎紹介状なしに200床以上の医療機関を受診すると窓口で定額負担も

今度の法律には、「患者にいわゆる大病院志向がある中、一部の医療機関に外来患者が集中し、患者の待ち時間や勤務医の外来負担等の課題が生じている。」として、「医療資源を重点的に活用する外来」を地域で基幹的に担う医療機関（紹介患者への外来を基本とする医療機関）を明確化することが決められました。国は200床以上の医療機関を想定しています。

紹介状なしに200床以上の医療機関にかかる場合には窓口で定額負担をしなければならないことになり、窓口負担の拡大によって受診抑制を招きかねません。

### 5/25（火）「高齢者医療費2倍化法案」「病床削減推進法案」 反対宣伝行動にご参加願います

「75歳以上2割化法案」の参議院での審議は、昨日から厚労委員会の本格審議開始、5/25（火）、27（木）、6/1（火）と審議され、最速で6/3（木）の委員会採決が濃厚です。

5/12早朝宣伝行動に引き続き、下記のとおり宣伝行動を予定していますので、ご参加のほど、よろしくお願い申し上げます。

#### <宣伝行動>

- 一、日時 5月25日（火） 午後0時15分～1時
- 一、場所 JR和歌山駅前